

第 62 期 事業計画

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

1 事業運営の基本方針

- (1) 当協会の理念である『働く人とその家族の健康の保持・増進』、『安全、安心で、正確な健康診断』、『企業、自治体等への適切な健康情報提供』について職員一同が高い意識を持って行動し、国民の一人ひとりのQOL（生活の質）向上や医療費削減など社会的課題に対して真摯に取り組んでいきたい。世界一の長寿国である日本の健康寿命のさらなる延伸に向け、当協会も社会の一員として貢献できるよう邁進していく。
- (2) 当協会を取り巻く環境が変化する中で、国民の健康管理に対する考え方も変化しており、健診機関に求められるニーズも多様化している。事業所や各個人のニーズに沿った、きめ細かな保健サービスを提供する必要がある。そのため、当協会が持っている健診ビッグデータを活用して、事業所や各個人の健康状況を分析し健康増進策を提案するとともに、国、企業、健康保険組合、個人等へ情報提供を行い、健康関連事業の連携を行うなど、新たな産業保健サービスを提供できる労働衛生団体としての体制の構築を目指す。

2 事業計画

(1) 計画目標（事業収入）

巡回型健康診断	6,844,785 千円	(前年度見込比 101.9%、	H27 年度実績比 103.4%)
施設型健康診断	1,303,390 千円	(" 102.6%、	" 129.3%)
作業環境測定	159,464 千円	(" 99.3%、	" 103.8%)
外来診療収入	113,499 千円	(" 99.3%、	" 178.9%)
その他収入	51,115 千円	(" 98.7%、	" 118.1%)
合計	8,472,253 千円	(" 101.9%、	" 107.4%)

(2) 公益目的支出計画

当協会は、一般財団法人への移行（平成 25 年 4 月）認可に当たり、健康確保事業を実施事業として公益目的支出計画を提出している。当協会が移行法人である期間中は毎事業年度終了後に「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することになっている。本年度は 22,412 千円を事業費として予算計上する。

主な事業内容は

1. 医師、保健師等による保健指導・健康教育・健康セミナー
2. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導
3. 健康診断、作業環境測定結果を集計分析した「事業年報」や広報誌「健康の

ひろば」の発行・配布等である。

3 その他

(1) 労働安全衛生法等の動向への対応

当協会の健康診断の基礎となっている、労働安全衛生法をはじめとする法規制の動向に常に留意し適切に対応する。

一昨年から実施されたストレスチェックに関しては、当協会が健診を実施している事業所に対し積極的に営業活動を行って来たところである。今年度は未実施の事業所への勧奨を含め、健診とセットで新規事業所への働きかけを行う。

(2) 健診内容の充実

事業主や受診者の指摘事項や要望に迅速かつ真摯に対応し、最良の健診を提供することを目指す。そのため職員が当協会の理念に沿ったプロフェッショナル意識を持って研鑽を積み、読影体制の充実、優良外注先の活用、健診従事者に対する研修等に引き続き取り組む。

また、健診精度や安全性の向上及び効率化を図るため、最新機器の導入にも留意する。X線画像診断装置のデジタル化は検診車では完了、今後は計画的な健診機器の更新を行う。

(3) 効率的な健診体制の整備

全国展開している事業所や組織に対応するため、営業本部を中心に本・支部にまたがる効率的な渉外活動を行う。

また、全国規模の企業の健診受注を図るため、引き続き当協会の支部がない地域での健診について、他の優良健診機関との連携を模索する。加えて、同様に当協会の拠点は無いが巡回健診の大幅な需要が見込まれる地域においては、地元労働基準協会など関係機関の協力を得て、支部、連絡事務所等の新設について検討する。一方では、人件費や減価償却費の増加を吸収し事業を維持・発展させるため、既存事業所における健診内容の充実を図り、収益率の高い事業所の新規開拓についても引き続き行う。

(4) 人材の確保

医師、看護師をはじめとして優秀な人材の確保に努める。特に医師の確保については経営に直接影響があるため、平成28年度に定めた学術研究費の支給等を基に医師にとって魅力ある労働衛生機関としてのあり方を検討する。

併せて産業医学振興財団が指定する「職域健康診断実施機関（産業医科大学 修学資金返還免除対象機関）」の更新に加え、社会医学系専門医制度の枠組みの中で「研修連携施設」の指定を目指し、産業保健を志す医師の招聘を積極的に取り組むこととする。

また、データヘルス計画、ストレスチェックの実施などに対応すべく保健師、管理栄養士などの有資格者の確保を目指す。とりわけ健診結果を踏まえた健診後の保健指導や栄養指導などの保健活動の充実を図り、他の健診機関との差別化を図ることとする。

(5) 顧客満足度の向上

定期的に顧客満足度についてアンケート調査を実施するとともに、健診結果報告書やストレスチェック報告書などについて、顧客満足度を高める方策を講じ顧客の信頼の向上を図る。

(6) 作業環境測定事業

有害業務に従事する勤労者の健康障害を未然に防止するため、特殊健康診断実施事業所を中心に作業環境測定の実施を働きかける。さらに排出される環境汚染物質の「環境計量証明」を行い、事業所内外における良好な作業環境の保持を図り、勤労者の健康管理、職場の作業環境に対応していく。